

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401103		
法人名	医療法人 弘池会		
事業所名	グループホームかづさの杜		
所在地	長崎県南島原市加津佐町戊4427番地		
自己評価作成日	令和 3年 1月 25日	評価結果市町村受理日	令和3年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和3年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは山間部にあり、周りが緑に囲まれた自然豊かな環境で、利用者様は静かでゆっくりとした生活を送られています。また医療法人で母体が病院である為、急な体調不良などがあっても24時間いつでも診察を受ける事が出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは自然に囲まれた静かな環境にあり、職員は入居者がゆっくり自分らしく生活できるよう支援に取り組んでいる。日頃から母体医療機関に入居者の情報提供を行うことで、夜間の体調不良時なども迅速な協力や早期治療に繋げており、家族・入居者の安心となっている。ホームでは毎月家族との面談の機会を設け、家族からの意向の把握だけでなくホームの実情を随時知らせることで運営の透明性を図るとともに、入居者に対しても日々の生活の中で話す機会を多く持つことで意向の把握に努め、入居者からの晩酌や買物、食べたい物などの要望にはできるだけ対応できるように支援している。職員間のチームワークも良好で、業務内容や入居者の支援方法に関する職員からの意見も多く、それに対して入居者本位に検討し取り組むことで支援方法の統一に繋げている。入居者・家族のことを大切に考え支援に取り組む職員の姿から家庭的で温かなホームであることが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境で自分らしい生活のリズムを保ち、共同で暮らすことによって、精神的に安定した健康で明るい生活を支援します。の理念のもとに日々のケアを行っている。	ホームでは理念について年度初めに職員間で話し合う機会を持ち、日々の支援内容を振り返るとともに、理念に沿った年間目標を立てることで理念の実践に繋げている。また、入居前に自宅を訪問し、入居者がこれまで大事にしてきたことや習慣、過ごしてきた環境の把握に努め、家庭的で自分らしい生活が送れるよう支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や近隣の保育園、学校の行事に参加した。自治会長にも何かあれば参加をする旨伝えている。令和2年度は新型コロナウイルスの流行の為ほとんど行えていない。	法人主催の夏祭りの際、地域の方が参加しやすいようホームから出店の割引券を配布するなど地域との繋がりを大事に考えるとともに、入居者の楽しみに繋げている。また、法人で作成した広報誌を自治会長に配布したり、誰もが閲覧できるように市役所に置くなど、広報誌をホームの実情を知らせるツールとして活用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌の発行を通じて事業所の活動を伝えている。法人として家族介護教室などで地域貢献を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加して頂いている方々の意見交換や質問などあり、サービス向上に繋がるように努めている。令和2年度は新型コロナウイルス流行の為、書面で執り行った	運営推進会議には行政・自治会長・家族の参加があり、入居者状況及びホームの近況、行事や事故、身体拘束のほか、消防訓練の実施についても報告することでホームの理解に繋げている。島原地域広域市町村圏組合職員が参加した際には家族からの質問に対して答えてもらうなど、家族の安心に繋げている。コロナ禍に伴い今年度は書面での開催となったが、資料を送付する際意見が言いやすいよう意見書を同封している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課の担当の方へ報告や不明なことの相談等は行っている。	法人が島原地域広域市町村圏組合から委託を受けた「家族介護教室」を開催するにあたり、ホーム職員も一緒に取り組むなど地域貢献に努めている。また、市役所窓口や島原地域広域市町村圏組合へ各種法令について問い合わせや相談を行うほか、他ホームでの取り組みを聞いて参考にするなど、協力体制を築くとともに運営に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のため、個々に合わせた支援方法を考えて実施している。併設施設と身体拘束委員会を設置し会議や、勉強会を定期的に行っている。	法人で開催する身体拘束廃止委員会にホーム職員も参加し、ミーティングの際に委員会報告を行うなど職員間で情報を共有し学びの機会としている。ホーム内研修では身体拘束に繋がる事例をピックアップし、各自でどう思うかを考え日々の振り返りを行うことで身体拘束についての理解を深めるとともに、身体拘束をしないケアに繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や法人内での勉強会へ参加することで理解と防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な研修などに参加する機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前から訪問、来訪して頂き十分に説明し、理解頂けている。改定などあれば、毎月の面談時やその都度きちんと説明し、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月家族面談(令和2年度はほとんど電話にて)を行い、話しやすい関係を作っている。意見、要望はスタッフ間で共有し解決できるように努めている。	ホームでは毎月家族との面談の機会を設け、家族が意見や要望を言いやすいよう、管理者もしくは入居者の担当職員から入居者の生活の様子やホームの実情を伝えている。面談記録は職員間で共有し、入居者・家族の意向に沿った支援ができるよう努めている。ホームで実施している入居者への対応について、支援方法の是非について家族へ相談し、得た意見は随時運営に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や直接意見を聞いたり、連絡ノートで意見交換を行い反映させている。	管理者や職員は日々業務の中で気づいた些細なことでも話し合いの機会を持ち、職員全体での検討が必要であれば申し送りノートに記載し、ミーティングの際に支援方法を決定するなど職員意見を運営に反映している。職員からの意見をもとに、入居者の体調を考慮しつつ業務時間の配分を変更するなど、入居者が過ごしやすいよう配慮した支援に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修や勉強会に参加できるように調整を行い、各々のキャリアに合わせて手当を支給しモチベーションアップにつなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内・外、各種勉強会へ参加の機会を設けて技術向上に努めてもらっている。令和2年度は新型コロナウイルス流行の為研修参加回数は減っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島グループホーム連絡協議会に加入し研修会、親睦会に参加し交流を図っている。令和2年度は新型コロナウイルス流行の為交流は減っている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に見学に来て頂いたり、調査訪問を通して要望を伺い安心して生活してもらえるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に見学に来て頂いたり、調査訪問を通して要望を伺い、良い関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援の提供が難しい場合は他のサービスを勧めたり、居宅のケアマネジャーへ相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日を共に過ごし生活することによって良い信頼関係が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめに連絡を行い本人の様子を伝えたり、本人から電話してもらったりしている。面会の促しや外出、外泊もしてもらい共に支えていく関係を築いている。令和2年度は新型コロナウイルス流行の為タブレットを利用した面会もできるようにし、少しずつご利用されている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限りの支援を行い関係が継続できるようにしている。年数が経ち、身体機能の低下で出かけることが難しくなられた方には先方から来所して頂いている。	今年度はコロナ禍に伴い面会制限を行っているが、オンラインやビデオ通話を利用した非接触での面会の実施や、電子機器等の準備が困難な家族にはタブレットを貸与するなど関係継続の支援に努めている。また、これまでは入居者の信仰心を考慮し毎月の参拝を支援していたが、外出が困難となった現在は関係者に訪問してもらうなど、本人の意向に沿った支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で各々出来る事を出来る範囲で手伝って頂きスタッフが間に入り良い関係が出来るように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退去後も出来る限り面会に行き、相談等を受けて状況に応じて支援できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションや家族面談を行う中で希望や意向を汲み取れるように努めている。	職員は日頃より入居者と話す機会を多く持って意向の把握に努めるとともに、聞き取った思いを家族に相談したことや、対応に至るまでの経過を生活記録へ記入することで職員間の共有に繋げている。お酒が好きな方には家族・医師と提供する量を決めて晩酌を可能とするほか、裁縫が趣味の方には針をホームで管理することで趣味活動の継続に繋げるなど、本人が望む生活が送れるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の調査で生活歴等伺っている。また、入居されてからも話の中からさらに把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録を作成、記載し一人一人の状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の家族面談等で本人・家族から意見や要望を聞き、職員へも意見をもらいながら介護計画に反映させている。	ケアプランは3か月毎・状態変化時・退院時・要望の変化時に見直しを行い、現状に即した内容となるよう努めている。家族の意向については毎月の面談の際に聞き取り、プラン内容に反映している。ケアカンファレンスではプランの原案を全職員に見てもらい、気づき・追加・修正などを話し合い本案の作成に繋げている。職員は全入居者のケアカンファレンスに参加することでサービス内容の把握に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録を作成し記載している。毎日の申し送りや連絡ノートで情報の共有を図り支援に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力病院や訪問看護との連携を活かし、医療・健康面でのニーズに対応できるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催し等に出かけたりして、豊かな暮らしが出来るよう支援している。令和2年度は新型コロナウイルス流行の為出かけることは減っている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則、協力病院がかかりつけ医となり急変時や定期的な受診ができるよう支援しているが、家族の状況に応じて可能な範囲で他病院への受診支援も行っている。	母体医療機関や近隣の医療機関については職員が受診支援を行い、困難な場合は家族の協力を得るなど、これまでのかかりつけ医が受診できるよう支援している。日頃から母体医療機関へ入居者の情報提供を行うことで、母体医療機関がかかりつけ医でなくとも夜間など体調不良時には電話での相談や受診することができ、早期治療に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護の健康チェックがある。また、いつでも相談ができ必要時は都度訪問してもらうことで適切な看護を提供している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院関係者との連絡、情報交換に努め早期退院や退院後のケアについての相談ができるよう関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や普段の話し合いにて説明を行い、本人の状態に応じた支援が出来るように家族、病院、訪問看護と連携し取り組むようにしている。	ホームでは入居時に看取りの指針について家族に説明し同意を得ている。状況に応じて家族・医師・ホームで話し合い、入居者本人・家族の意向に沿った治療方針を決定し、ホームで対応可能なところは支援することとしている。決定した治療方針は訪問看護事業所にも報告し、看取りに対する協力を得ている。現在、ホームは重度化に対して点滴治療に対応可能である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急の研修や勉強会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	定期的に避難・消火訓練を行い、併設の老健や協力病院との協力体制もある。毎日と月1回の定期点検を行い未然の対策に努めている。	ホームは消防訓練を年2回行っており、同法人の介護老人保健施設職員も参加するなど有事の際の協力体制を築いている。また、消防設備点検業者が毎回訓練に参加しており、職員の消火器操作の周知に繋げている。管理者は同法人施設の消防訓練に地元消防団が参加した際に、口頭でホームへの協力を依頼するなど入居者の安全確保に努めている。	現在、同敷地内の介護老人保健施設と連動した防災計画書を作成中であり、訓練の実施までには至っていない状況にある。また、持ち出し品としての入居者情報一覧が未整備であることから、自然災害時の入居者の安全確保と避難後のスムーズな対応に繋げるためにも、防災計画書の作成及び訓練の実施、並びに入居者情報を整備することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	併設の施設と待遇委員会を設置しており、毎月の会議や定期的な勉強会に参加し適切な対応ができるよう努めている。	職員は入居者の意思を尊重し、否定せず誇りを大切にされた対応に努めている。また、入居者への声掛けでは声のトーンや大きさに注意し、高圧的な印象を与えないよう努めている。不適切な言葉掛けがあった際には職員間で注意し合うことで改善を図っている。また、同法人の待遇委員会にホーム職員も参加し、ミーティングの際に委員会報告を行うなど待遇に関する学びの機会としている。	居室に設置しているポータブルトイレは廊下から見えないよう配置しているが、日中など使用していない時間帯に関しては、プライバシーへの配慮の観点から布などを用い目隠しをするなど工夫し配慮することが望ましい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望が尊重されるよう選択的な声掛けを行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れの中でも生活記録を生かしながら一人一人のペースに合わせた生活ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの化粧品や、好きな衣類を本人と共に買い物へ出かけ、希望があれば馴染みの美容室へ行けるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや身体の状態に応じてメニューを変えたりして対応している。また、かたづけや掃除等できる範囲の家事を行ってもらっている。また個別に食後や好きな時間に嗜好品も取り入れている。	入居者の好みの食材を献立に載せている場合、職員は声掛けを行い食事が楽しみなものになるよう支援しており、入居者の誕生日にはケーキ・饅頭・ちらし寿司など嗜好に応じた献立を準備し喜ばれている。食事は入居者の能力に応じてミキサー食・トロミ・やわらか食で対応し、安全に食せるよう支援するとともに、食事療法が必要な入居者には主食の量や塩加減を調整するなど配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回食事・水分摂取量のチェックをし、体調に応じて食欲が無いときは好みの物を提供している。10時と15時にはお茶とおやつを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、忘れられる方には声かけや介助にて口腔ケアをしてもらっている。また定期的に義歯洗浄を行ったり、協力歯科医に助言をもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを活用して一人一人のパターンを把握し、声かけや本人の様子を見て誘導を行っている。	職員は排泄チェックシートで入居者一人ひとりの排泄間隔を把握しトイレへ誘導することで、尿意がない方もトイレでの排泄に繋げている。夜間は睡眠状態を確認してトイレ誘導することで、快適に安眠できるよう努めている。オムツ・尿取りパット使用に関しては日々の業務の中で話し合いを行い検討し、常に見直しを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分の摂取量を把握し、少ない場合は嗜好品などで摂取量を確保しながら、毎日軽い運動をしてもらっている。慢性的な場合は訪問看護やかかりつけ医へ相談し薬の調整等の支援も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数面では希望に添えているとは言えないが、入浴時は湯温や湯船に入る時間等の希望に沿い、上がった時に良いお風呂だったと言ってもらえるような支援を努めている。	職員は血圧が高く長湯傾向にある入居者に対し、気分を害さず気持ち良く入浴を終えてもらえるよう、声掛けを工夫し支援している。入浴の拒否がある場合は日を変更して声掛けを行うなど、本人が無理せず入浴できるよう配慮し、重度の方の入浴については職員2人介助で対応するなど、安全に入浴できるよう支援している。季節に応じてゆず湯・菖蒲湯を準備し入居者の喜びとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活記録を生かし日々の生活習慣を職員で共有して個人のペースに合わせながら居室や居間などでゆっくりできるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示や薬剤情報から薬の目的を理解し、服薬ミスを減らすようセット、チェックを行い服薬支援をしている。変化があればすぐに医師や薬剤師へ報告相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人にできる範囲で家事を手伝ってもらったり、読書、新聞観覧、散歩をして気分転換を支援している。嗜好品も楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や病院受診、行事などで外出する以外にも、個々の希望があればその都度職員や家族の協力のもと外出できるように支援している。令和2年度は新型コロナウイルス流行の為外出機会は減っている	職員は天候の良い日にはホーム敷地内の桜見学や散歩を行うなど入居者の気分転換を図っている。入居者から買物の希望があった際には一緒に店に行き、商品を選んでもらうなど入居者の喜びに繋げている。家族との外出の際には入居者の現状での注意点や食前・食後薬の説明、車椅子の貸し出しを行うなど外出が楽しいものとなるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いとして預かり管理しているが、希望される方は手持ちのお金を持たれ、出来るだけ無くなったりしないよう気をつけている。買い物や外食で使えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話をかけて頂けるように支援している。手紙のやり取りも希望時には支援している。携帯電話を持たれている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が出るよう、職員が持ち込んだ花や庭の花壇に咲いている花を飾ったり、空調・明りの調節をして心地よい空間づくりに努めている。	リビングの一面にある和室には応接台やテレビ、床の間があるなど家庭的な雰囲気があり、入居者にとって和める場所となっている。リビングやトイレなどには季節の花や植物が飾られ、入居者の楽しみとなっている。入居者がリビングで過ごす際、職員は体調を観察しながら座布団などを用いて安楽な姿勢で過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人自分の好きな時に好きな場所でくつろいで過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から持ってきたものや、家族が持ち込まれた品を使ったり、飾ったりして居心地良く過ごせるよう支援している。	居室の掃き出し窓からは季節の木々を眺めることができ、入居者の気分転換となっている。室内にはテレビ・家族写真・好きなタレントの写真・趣味の製作品・ハンガーラックなどの持ち込み品があり、また、本人の手の届く範囲に普段使用する物を置きたいとの希望に対し、ベッドのそばに丸テーブルを置いて整理整頓を心掛けるなど、本人が居心地良く過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は居間以外の段差は無くトイレや廊下、浴室等には手すりがあり、車椅子でも生活しやすいような広さがある。		